

# 重臣たちの昭和史

下

勝田龍夫



# 重臣たちの昭和史

下

勝田龍夫



文藝春秋

## 重臣たちの昭和史 下

昭和五十六年五月十五日 第一刷  
昭和五十六年八月十五日 第九刷

定価 一五〇〇円

著者 勝田龍夫\*

発行者 半藤一利

発行所 株式会社 文藝春秋

〒103 東京都千代田区紀尾井町三一三

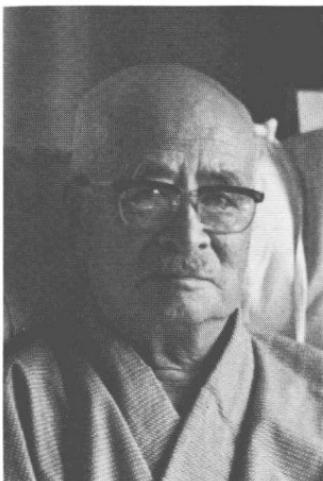
印刷 精興  
製本 加藤製本

万一落丁乱丁の場合はお取替えいたします

〔著者略歴〕  
明治四十五年、勝田主計（のちの蔵相、文相）と妻イヨの四男として東京に生まれる。昭和十二年、京都大学法学院卒業、朝鮮銀行に入行。昭和十四年、原田熊雄の長女美智子と結婚。朝鮮銀行ニヨーク出張所勤務、昭和十六年、開戦直前に帰国。企画院出向。昭和三十三年、日本不動産銀行（現、日本債券信用銀行）取締役に就任、四十一年頭取、四十九年会長就任、現在に至る。著書に『中国借款と勝田主計』（四十七年、ダイヤモンド社）『みだれ巴』（四十九年、私家版）、『みだれ巴』（五十年、私家版）などがある。



西園寺公望  
(昭和14年8月)



木戸幸一  
(昭和49年8月)



昭和15年2月1日 西園寺の病気見舞に来た  
近衛文麿と原田 (興津水口屋で)



原田の書き込み「山本五十六中将連合艦隊司令長官として赴任後  
約三ヶ月の後、愈々出航に際し山本君主催、米内大将と共に招か  
る席上“山口”にて写す 昭和十四年十二月十六日」  
左から 山本、一奴、米内、梅龍、原田



原田の書き込み「昭和十四年九月初旬  
軽井沢訪問の際 近衛夫婦の銷夏法の  
一つ・白髪探し」

目 次

第八章 総権益を捨てるか、不拡大を放棄するか	5
——蘆溝橋事件と近衛内閣——	
第九章 二つの国——陸軍という国と、それ以外の国がある	91
——防共強化問題——	
第十章 どこに国を持つて行くんだか、どうするんだか	169
——三国同盟と西園寺の死——	
第十一章 太平洋戦争を招く二つの誤算	229
——独ソ開戦と日米交渉——	
第十二章 終戦をめぐって	317
——近衛と原田の死——	

跋・里見弴

あとがき  
資料注記  
人名索引

445 434 419

416

重臣たちの昭和史

下



## 第八章 総権益を捨てるか、不拡大を放棄するか

——蘆溝橋事件と近衛内閣——

近衛は組閣以来、なにかあると原田と木戸に相談し、援助を求めた。

近衛内閣は、まず革新政策樹立の中心機関である企画庁の総裁を選任しなければならなかつた。組閣直後の六月七日、近衛が急に「会いたい」というので原田に行くと、近衛は、「陸軍の方は馬場を総裁にというのだが、これは絶対にできない。自分としては広田に副総理ということで総裁を兼ねて貰いたい」といって、広田の説得を頼んだ。原田はすぐ外務省に行って、外交専門だと躊躇する広田を口説いて、企画庁総裁を引き受けさせた。この人事は好評裡に九日に発令された。

次いで原田は、風見章書記官長に貴族院の重だつたメンバーを紹介したり、木戸も貴族院議長の後任の件で近衛に頼まれて奔走したが（十七日に松平頼寿副議長が昇格）、まもなく近衛は、大変な難題を持ち出した。

近衛は、五日の初閣議のあと記者会見で、「出来るだけ相剋摩擦を緩和して行きたい」と強調した。この言葉の裏に、実は具体的な目論みが隠されていた。大赦——「政治の貧困から引き起された国内の相剋摩擦の所産たる種々の事件の受刑者に、大赦を施すべきだ」というのである。

かねてから近衛は、「一・二六事件に対する処罰が、それ以前の諸事件に対する処置と比し、著しく不公平で苛酷であることを内心憤り、真崎大将に同情」している。

「自分の使命はできるだけ相剋摩擦を少くすることにあるので、そのために出馬した。殊に真崎大将の問題は一年もかゝって調べて何にも出て来ないじゃないか。その辺はよほど考えなくちゃあいかん」

近衛は組閣中から大赦を考えていたらしく、就任式の翌日には風見書記官長に「今日から用意に取りかかろう」と指示していた。

十八日の朝、木戸は牧野元内府に呼ばれた。

「真崎大将の処分が一向判然せざる為、少壯軍人中不穏なる状況にあるものあり、との相当確かにして信頼し得べき情報あり、深憂に堪えず。近衛公にも伝えて、善処せらるゝ様希望す」

牧野は大赦を考えていたわけではないだろうが、こんな流言の裏に、真崎を無罪にしようとする運動があることをうかがわせる。

木戸は、この日の午後、ちょうど拝謁を終えた近衛と内大臣室で懇談した。木戸が牧野の話を伝えると、近衛も大いに大赦の必要を強調し、さらにつけ加えた。

「原田にいうと、すぐ『荒木の差し金だろう』とかなんとか言うから、まあ原田、松平（秘書官長）には黙っていてもらいたい」

荒木の差し金というのは、昭和八年秋に荒木陸相が「すべての犯罪人を恩赦によって御聖徳に浴さしめ、更始一新の実を挙げて政治を新たにしたい」と猛烈に運動したことがあつたからだが、近衛がわざわざこういうのは、荒木が真崎を無罪にしようと近衛に働きかけているからだろう。

「さあ、そいつはどうかな」

木戸は近衛のいう大赦に反対だったが、近衛は「強情なしつこさと粘り強さ」を發揮して、「就任以来日夜一時も忘れることのできない問題であって、もしこれができなければ辞める」とまで口走るようになった。

二十八日、近衛は木戸を呼び出した。

「真崎問題は、事件発生後一年有半を経過して、尚片付かず……首相としては傍観すること能わず、必要と認めた場合には政治的解決に乗出す考え方なり」

近衛は断乎とした口調で決意を述べて、木戸に「西園寺公を訪問、自分の考えを御伝えして、老公の諒解を得られたし」と依頼した。

「何分にも目下裁判中の事件故、政治的解決は極めて困難と思われる。極力判決を急がしむるが関の山にて、それ以上、例えば取下げしむると云うが如きことを為さしむるときは、結局割り切れるある問題を後に残すこととなる故、不得策なり」

木戸は気がすまなかつたが、近衛の熱意に負けて、「ともかく老公に伝えてこよう」と興津行きを引受けた。木戸から話を聞いた原田も、「どうも困ったものだと思ったが」、やむを得ず木

戸の訪問を西園寺に取り次いだ。

六月三十日、雨の中を木戸は重苦しい気分で坐漁荘の門をくぐった。西園寺は、木戸の話す「首相の心境」に黙って耳を傾け、最後に一言、「よく諒解せり」と頷いたが、全く相手にしていなかつた。

西園寺は、二・二六事件の関係者を「早く重い刑に処した方がいいんじゃないか」、「真崎等の背後関係の処断もなるべく早い方がいいじゃないか」と、喧しくいっている。

「どうかしてこの大赦の詔勅だけは食い止めもらいたい」

木戸が帰った翌日、西園寺は原田に指示した。原田は猛然と、近衛の大赦運動ぶつ瀆しの工作を開始する。

大赦については、天皇も、湯浅内府も、陸海軍首脳も揃つて反対している。天皇はのちに近衛がいつまでも粘るのを見て、「自分はこの問題には反対だ」と直々に話したし、湯浅も、「近衛総理は名総理だと思うけれども、あの（大赦の）詔勅の問題だけはいかにも残念だ」と皮肉つて原田に話した。また、米内海相は「動機不純で同意できぬ」といい、陸軍も杉山陸相、寺内、阿部大将など、「近衛公としてはこの問題には一切関係されないのが最もよい、陸軍大臣に委せておかれられた方がよい」という意見だ。

原田はこれらの人々を訪ねて大赦反対の意向を確かめ、さらに工作を依頼する。杉山陸相には、「もう少し総理を安心させるように具体的な話をしてくれないと困るじゃないか」と注文し、米内海相にも、「軍の裁判には絶対に干与しないようによく総理に話して、他の閣僚を固めてもらいたい」と依頼、さらに風見書記官長には、「近衛はかなり性格が弱いから、つまらないデマを

きかせないようにしてくれ」と注意した。「原田が一人で立回って、つぶしたのだ、という人もあるくらい」熱心に暗躍したのだが、このことで近衛は原田を恨んだり嫌った風はない。「寛容の人」といわれる所以<sup>ゆゑん</sup>でもあるが、どうせ原田は反対すると思っていたし、西園寺が原田に指示したのも察している。

「近衛の前途がこれによつて非常に小さくなり、また右傾等の傀儡に終つてしまふようなことは、すこぶる惜しいことだ。やっぱり近衛はもつとのびて、いわゆる文明政治の旗振りでなければならぬ」

西園寺は、「困つたことだ」と老いた目をしばたき、時には「筋の立たないことをやる位なら、辞めた方がいいじゃないか。別に総理大臣が近衛でなければならないということでもない」と語気鋭く怒りをぶつける。

近衛が大赦問題に固執し、天皇や西園寺が眉をひそめて凝視している最中、七月七日の夜に、北京西郊十一キロの永定河に架かる蘆溝橋付近で、日中両軍の小さな衝突が起つた――。

このところ、中国側の高姿勢が次第に目立つて来て、近衛が正月の新聞で言つたように、「結局日支戦争に行かなければならぬ」危険が高まっていた。

この年（十二年）のはじめ、須磨南京総領事が内地転勤の挨拶のため張群外交部長に会うと、張は「冀察取消し」を公然と口にして、広田首相に伝えるように要求した。

——「蔣介石や自分は、日本との衝突を避けつつ、中国の平等な立場を回復してゆこうとする

方針」であるが、日本が「過去に於て不當に作為せる既成事實を解消し、今後かかることをなさずとの保障を与えるゝにあらざれば……人民戰線を結成し、抗日戰線の強化を主張する」勢力を押えることが出来なくなる——張はこういって、「著しく日本の圧力を惧れざる」態度を示した。また、中央銀行總裁で、親英米派の孔祥熙は、もつと露骨だった。彼は須磨に、從来完全に「セット・アサイド」されて触れたことがなかつた滿州問題を持ち出して、「之に對する日本の既成施設は之を認むるも、とも角一応之（滿州）を支那に返還し、然る後にアイルランド、カナダ等の如き自治領となさん」と提案、また「日本は支那に対し何等援助をなし呉れざるに他国が之をやらんとすれば必ず文句を言う……今後は日本としても遣らぬならば遣らぬで他国の援助を阻害せざる様致され度」と警告する有様だつた。

中国は、滿州を含んだ國權回復を決意したのか——須磨は「支那は時々刻々強くなりつつある」と痛感して帰国した。

張外交部長や孔總裁がこれほどまで強気に転じた背景には、幣制改革や豐作によつて中國經濟が活氣を取り戻して、「支那は事實上、漸次統一に向いつつあり」という確信があつたのである。

中國側のこの自信回復も反映したのか、十二年四月、林内閣は、陸・海・外・藏の四相間で、新しく「北支指導方策」を決定して、今までの對中國方針を変更しようとした。

「帝國に於て停戰地域の拡張、滿州國の國境推進ないしは北支の獨立等の企圖を有するが如き誤解を……与うるが如き行動は嚴に之を慎しむ……經濟開發に當りては……第三國特に英米との提携共助にも留意する……」

廣田外交とは大きな違いである。經濟諸工作に重点を移して、「北支の分治を図り、若くは支

那の内政を素す處あるが如き政治工作は之を行わず、以て内外の疑惑並に支那の対日不安感の解消に努むる……」という方針といい、また英米との提携といい、「満州事変以来堅持し来れる対支根本方針の急転回」を意味するような内容である。

政府のこの方針転換と歩を合わせて、吉田茂駐英大使は、「支那の問題について日英協調」の話し合いを英國政府と始め、近衛内閣になつて広田が外相に就任してからも、この方針は継続された。六月二十一日、英国外務省は吉田大使に、中国から二千万ポンドの借款申し込みがあり、これを日英米三国で供与しようと提案してきた。もしこの提案を日本が受け容れれば、幣制改革を成功させた英國の中国に対するイニシアティブを日本は認め、日中両国との問題は両国限りで解決するという從来の対中國方針の大転換になる。日中國交調整の正念場である。

一方、華北では、いよいよ国民政府の積極的進出が始まった。両国の國交調整には、日本の傀儡政權である冀東政府の解消が前提になる。国民政府は四月下旬に、密輸取締りの税警團という名目で、中央軍五千名を山東省青島に進駐させてきた。

\*「今日の事態にしてこのまま推移するに於ては、日本側は山東に於て日一日と萎縮するのみなり」

日本側は焦つたが、統いて国民政府は六月に、宋哲元の冀察政權に対し、日本との経済合作の禁止、二十九軍の國府軍編入、河北省銀行券の発行停止と法幣への強制兌換を指示し、窮した宋哲元は故郷の山東省へ逃げ出してしまった。国共合作の進行とともに国民政府は全國統一を目指し、華北に対して政治的、經濟的、軍事的進出を始めている。いわゆる『華北の中央化』であり、この地域が果してきた緩衝効果が失われて、日中両軍が直接対峙する危険が強まって來た。

六月下旬、天皇は湯浅内府に下問した。

「北支の中央化は、結局時の問題にて必然的と思わるゝが、若し然りとすれば寧ろ先手を打ちて支那に希望を容れてはどうか」

しかし、湯浅は、「支那従来のやり口は、是を以て決して日本の態度を徳とせず、却つて侮日の因を作ることとなる」と奉答した。湯浅の奉答は、当時のごく一般的な日本側の感覚を代弁するものだった。

中国側の対日要求は、単に冀東、冀察などの特殊地域の撤廃に留まらず、滿州国の解体にまで及ぶのではないか——日本側領事や武官は一樣にこう見ていたし、ここで日本軍が一步退却すれば、中国はさらに百歩前進してくるという意見もあつた。

しかし天皇は、湯浅に下問したと同じころ、閑院総長と杉山陸相にも下問した。のちに（十五年七月）、天皇は木戸に語った。

「蘆溝橋の起らざる前だつたが、どうも支那とは結局戦わなければならぬ様に思われたのだが、しかし一面ソビエトに備えなければならぬ、そうすれば支那とは一度妥協するの外なかろう（出来得れば支那と話合いの案を作らせたい）と思い、總長宮と陸相を招きその点はどうかと尋ねたところ、陸軍としては対ソの準備は心配はない、支那は万一戦争となつても一、二ヵ月で片付くという様な意味の答申であったので、その儘となってしまった……」

天皇は、中国との戦争の危機が高まつてきたのを深刻に憂慮していたのだ。

六月九日、関東軍は東条英機参謀長名で「一撃」を参謀本部に上申してきた。

「現下支那の情勢を、対ソ作戦準備の見地より観察せば、我が武力之を許さば先ず南京政権に対